

## 確定申告のお知らせ

平成23年分の所得税(住民税及び個人事業税)の確定申告は、2月16日(木)から3月15日(木)までです。

確定申告は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、提出してください(確定申告書などの用紙や手引きは、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】から入手できるほか、市町村役場にも備え付けております)。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵便等により提出できるほか、そのままe-Tax(※)で送信することができます。

また、平成22年分の確定申告書をご自宅で国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して提出された方又は税務署などの申告会場でパソコンを利用して提出された方のうち、利用者識別番号や予定納税額等をお知らせする必要がある方につきましては、1月下旬に「確定申告のお知らせ」を送付しますので、こちらをご覧ください。

税務署などの申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

(※) **e-Taxの利用に当たっては、電子証明書が付与された住民基本台帳カード(ICカード)及びICカードリーダーライターが必要です。**

※税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日等)は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

稚内税務署 電話0162-33-1155

## 歩行型除雪機による事故を防ごう!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく安全に作業しましょう。

### (1)人がいる時は使わない!

除雪作業中は、まわりに人を近づけないでください。

### (2)雪かき棒を使って!

雪詰まりを取り除く時は、エンジンを停止し必ず雪かき棒を使ってください。

### (3)エンジンを掛けたまま離れない!

作業の時以外は、必ずエンジンを停止してください。

### (4)後方注意!

後進する時は、足もとや後方の障害物に気をつけてください。

お問い合わせは、

社団法人日本農業機械工業会 /

除雪機安全協議会

電話03-3433-0415

ホームページ <http://www.jfmma.or.jp>

## 南の島で国際交流/野外活動体験 ちびっこ探険学校ヨロン島 参加者募集

一生の思い出に残る楽しい体験をして、沢山のお友達を作り暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか?

文部科学省所管の(財)国際青少年研究協会では、全国の日本人(小2~6)と在日外国人の子どもを対象に「ちびっこ探険学校ヨロン島」を実施します。全国から参加する仲間との共同生活や海での野外活動を通して、友達づくりの楽しさを知り、お互い協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。

期間 平成24年3月27日(火)~4月2日(月) 6泊7日

場所 鹿児島県大島郡与論町

出発地と参加費

旭川空港(168,000円)、

新千歳空港(162,000円)など

説明会(無料/自由参加)

2月18日(土) 札幌市道民活動センターかでの2.7

締切 平成24年3月7日(水) 申込先着順

資料請求・お申し込み

お問い合わせは、

財団法人国際青少年研修協会

電話03-6459-4661

E-mail [info@kskk.or.jp](mailto:info@kskk.or.jp)

ホームページ

<http://www.kskk.or.jp>